

9 道 徳 教 育

小・中学校及び高等学校における道徳教育は、全教育活動を通じて行うことを基本とするが、特に小・中学校においては、各郡市教育課程研究協議会、総合教育センターの道徳教育研修講座、文部科学省指定道徳教育推進校の研究会等を通して、充実・徹底を図った。

(1) 文部科学省指定「道徳教育実践研究事業」の実施

- ア 学習指導要領の趣旨並びに児童生徒、学校、家庭 及び地域等の実態を踏まえ、創意工夫を生かした道徳教育を推進するための実践研究（上田市立北小学校、木祖村立木祖中学校、臼田高等学校）
- イ 長野県道徳教育振興会議の開催
「共育」クローバープランの4つの活動の一層の推進するための提言を載せたリーフレット「長野県のすべての子どもと大人が共に学び、共に育つことを願って」を作成し、広く県民に呼びかけた。
- ウ 「心の教育・長野フォーラム2009」の開催
「実感ある体験で心の根を育みましょう」をテーマに、学校・家庭・地域が連携して、豊かな体験活動などの充実によって、子どもたちの心をはぐくむことの重要性を参加者と語り合った。

(2) J R C（青少年赤十字活動）指定校の研究

- ア J R C活動をととした道徳教育等の推進についての研究推進・発表
下諏訪町立社中学校（H20.21） 須坂市立豊洲小学校（H21.22）